

## 非常変災時における児童の登下校等について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、東温市の基準に従い、警報発表時の対応を次のとおりお示しします。昨年度ものとの変更はありません。御確認をお願いします。

## 記

## 1 「特別警報」・「警報」発表・継続中の場合（※高潮警報・波浪警報は除く）

## (1) 児童が家庭にいるとき

## ア 午前7時現在で「特別警報」・「警報」継続中の場合

防災行政無線で自宅待機の放送があります。指示があるまで登校させないでください。

## イ 午前7時までに「特別警報」・「警報」が解除された場合

防災行政無線で放送があります。平常授業で給食もあります。安全に気を付けて集団登校させてください。

## ウ 午前9時までに「特別警報」・「警報」が解除された場合

防災行政無線で放送があります。

※ 警報解除後、MACメール等でお知らせします。すぐにその日の午前中の時間割で学習準備をし、安全に集団登校させてください。

※ 給食はありません。午前の授業を行い、集団下校します。

## エ 午前9時現在で「特別警報」・「警報」継続中の場合

臨時休業です。防災行政無線で放送があります。翌日は、計画帳に書いている時間割で登校させてください。

※ 7時から8時の間に発表された場合は、放送はありません。児童は登校中か学校に到着しているため、安全を確かめた上、下校の対応などについてMACメール等でお知らせします。

※ 状況により、防災行政無線や電話連絡、メール配信での連絡が徹底しないことも予想されます。台風状況等をテレビ等で確認されますようお願いいたします。

## (2) 児童が学校にいるとき

## ア 「特別警報」が発表された場合

○ 電話・MACメール等により保護者に連絡しますので、お迎えをお願いします。

## イ 「警報」が発表された場合

○ 警報が発表された時点で気象状況を検討し、教職員の見届けのもと学年下校もしくは集団下校させます。状況によっては、学校に待機し、そのまま滞在することもあります。

○ 特に危険が伴うと判断した場合、電話・MACメール等により保護者に連絡しますので、お迎えをお願いします。

## 2 その他

○ 登校は危険であると保護者が判断された場合は、登校を中止し、その旨学校に連絡してください。

(Tel 964—3504)

○ 市の教育委員会、災害対策本部からの指示・命令があった場合は、これを優先してください。